

平成22年6月9日（水曜日）

---

議 事 日 程

平成22年6月9日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 舟橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正の件
- 日程第4 議案第2号 舟橋村職員の育児休業等に関する条例一部改正の件
- 日程第5 議案第3号 舟橋村の職員の給与に関する条例一部改正の件
- 日程第6 議案第4号 舟橋村国民健康保険条例一部改正の件
- 日程第7 議案第5号 舟橋村コミュニティ・プラントに関する条例廃止の件
- 日程第8 議案第6号 専決処分の承認を求める件
- 日程第9 議案第7号 平成22年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第8号 平成22年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第9号 平成22年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 報告第1号 平成21年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（8名）

- 1番 野村信夫君
- 2番 明和善一郎君
- 3番 山崎知信君
- 4番 川崎和夫君
- 5番 竹島貴行君
- 6番 前原英石君

7 番 嶋 田 富 士 夫 君

8 番 竹 島 ユ リ 子 君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金 森 勝 雄 君

副 村 長 古 越 邦 男 君

教 育 長 塩 原 勝 君

生活環境課長 高 畠 宗 明 君

総務課主幹 松 本 良 樹 君

会 計 管 理 者 吉 田 昭 博 君

代表監査委員 野 村 厚 壽 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 田 中 勝

---

午前 9時00分 開会

## 開 会 の 宣 告

○議長（竹島ユリ子君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成22年6月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

## 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（竹島ユリ子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

5番 竹 島 貴 行 君

6番 前 原 英 石 君

を指名します。

---

## 会 期 の 決 定

○議長（竹島ユリ子君） 日程第2 会期決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月11日までの3日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月11日審議終了までとすることに決定しました。

---

## 議 案 第 1 号 から 報 告 第 1 号 まで

○議長（竹島ユリ子君） 日程第3 議案第1号 舟橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正の件、日程第4 議案第2号 舟橋村職員の育児休業等に関する条例一部改正の件、日程第5 議案第3号 舟橋村の職員の給与に関する条例一部改正の件、日程第6 議案第4号 舟橋村国民健康保険条例一部改正の件、日程第7 議案第5号 舟橋村コミュニティ・プラントに関する条例廃止の件、日程第8 議案第6号 専決処分

の承認を求める件、日程第9 議案第7号 平成22年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）、日程第10 議案第8号 平成22年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、日程第11 議案第9号 平成22年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第12 報告第1号 平成21年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件まで12案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号から日程第12 報告第1号まで12案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

○議長（竹島ユリ子君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） おはようございます。

本日平成22年6月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中ご出席を賜り深く感謝申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

まず、宮崎県で発生した家畜の伝染病口蹄疫についてであります。

ご存じのとおり口蹄疫とは、動物がかかる伝染病の一種で、口蹄疫にかかる動物は、いわゆる偶蹄目、つまりヒヅメが偶数ある動物になります。例えば、牛、豚、ヤギ、羊、シカ、イノシシなどがそれにあたります。

感染した個体は、身体に水泡ができたり、発熱などの症状を見せますが、この病気が最も恐ろしい点は、感染力が非常に高いことであります。ただし、感染しても死亡率はそれほど高くなく、また、人体には感染せず、感染した牛や豚を食べても感染には至りません。その点だけは安心できます。

その口蹄疫が、4月に宮崎県で発生し、その後感染の拡大に伴い、牛と豚を合わせて、約27万頭が殺処分対象になるという大変な事態になっております。

宮崎県が避難させていたエース級の種牛5頭は、遺伝子検査で感染していないことが確認され、この事態は終息したと報道されましたが、今後の宮崎県の畜産業への影響が

深刻になっております。

また、宮崎県では、宮崎牛はもとより、日本を代表する松阪牛、佐賀牛などブランド牛を生み出す種牛が育てられており、種牛の殺処分は、宮崎県だけの問題でなく、日本全国に大きなダメージを与えることとなり、一日も早い事態の終息を願うところであります。

次に菅新政権誕生についてであります。

昨年8月の衆議院議員総選挙におきまして、民主党が大勝し、多くの国民の期待を背に、昨年9月16日鳩山新政権がスタートいたしました。今年2日にはわずか8カ月余りで辞任という結末を迎えました。これは、日米安保の課題でありました米軍普天間飛行場移設問題、マニフェストの高速道路無料化、そして子ども手当など政治主導の取り組みに対する国民の支持が得られなかったためと推察しております。

一昨年の米国発世界的な金融危機を発端に、今年発生したギリシャの財政危機をはじめとするユーロ通貨の急激な下落など、めまぐるしく激変する世界経済の中、日本経済は、まさに岐路を迎えているのではないかと思います。この厳しい国内外の経済環境の中で、前鳩山政権を継承した新政権がこのような世情課題とどのように取り組んでいられるのか注目されるところであります。

とりわけ我々地方自治体が最優先にさせていただきたい政策の一つが地域主権の実現にかかわるものであります。その実現に必要な財源確保のために、英断をもって税財政制度改革に取り組んでいただくよう期待するものであります。今後は、菅内閣の動向をしっかりと見据え、本村の行財政運営を進めてまいりたいと考えております。

一方、舟橋村にとって一番大切なことは、まちづくりであると思っております。時代は川のように流れ、世の中がどのように変化しても、自分たちのまちは自分たちがつくるという気持ちを住民と行政がお互いに持つことが大切であります。

住民と行政が協力しながらまちづくりを行う仕組み「協働型まちづくり」が、今後ますます必要であり、そのためにも住民の皆様と一緒にまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業についてであります。

この事業は、平成21年度に国の地域活性化対策として、4,151万2,000円の交付決定を受けております。本村では、自治会長会議や地区懇談会から地域の抱える問題点や要望事項を踏まえ、地域の活性化につながると判断した事業を選択いたしました。

た。その事業内容は、防犯対策事業をはじめ、村道舗装改修事業等 11 事業であります。

全事業を平成 22 年度へ繰り越しいたしておりますが、目下計画どおり進捗しており、本年 10 月中には、全事業の完成を見込んでおります。

それでは、本日提案いたしました案件につきましてご説明申し上げます。

議案第 1 号 舟橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正及び議案第 2 号 舟橋村職員の育児休業等に関する条例一部改正の件につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され 6 月 30 日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 3 号 舟橋村の職員の給与に関する条例一部改正の件につきましては、本庁職員と勤務時間体系が異なる出先機関職員の時間外手当に関する規定を新たに追加し、所要の改正を行うものであります。

議案第 4 号 舟橋村国民健康保険条例一部改正の件につきましては、国民健康保険法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 5 号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第 179 条第 1 項により予算案件 3 件、条例案件 2 件をそれぞれ専決処分いたしましたので、同条第 3 項により承認を求めるものであります。

議案第 6 号 平成 22 年度舟橋村一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ 285 万 5,000 円を追加し、予算の総額を 14 億 3,468 万 5,000 円とするものであります。

今回の補正は、舟橋村社会福祉協議会へ地域包括支援事業を委託したことに伴い、これに係る経費に対する助成金 210 万円、高齢者運転免許証自主返納者支援事業費 720 万円、簡易水道会計への繰出金 100 万円、4 月より舟橋会館長に正職員を充てたことによる館長報酬 210 万円の減額、とやま型学力向上支援事業費 50 万円、舟橋会館の入浴施設の薬注ユニット取付工事費 50 万 9,000 円であります。

これに要する財源といたしましては、県支出金 50 万円、繰越金 235 万 5,000 円を充てております。

議案第 7 号 平成 22 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ 139 万 7,000 円を追加し、予算の総額を 1 億 6,349 万 6,000 円とするものであります。

今回の補正は、制度改正に伴うシステム改修費 139 万 7,000 円であります。こ

れに要する財源といたしまして、同額繰越金を充てております。

議案第8号 平成22年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ262万5,000円を追加し、予算の総額を5,311万8,000円とするものであります。

今回の補正は、簡易水道事業変更認可申請書作成業務費262万5,000円であります。これに要する財源といたしましては、一般会計繰入金100万円、繰越金162万5,000円を充てております。

報告第1号 平成20年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件につきましては、一般会計で事業件数4件、事業費1億4,932万6,000円を明許繰越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（竹島ユリ子君） 提案理由の説明が終わりました。

---

## 散 会 の 宣 告

○議長（竹島ユリ子君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9時15分 散会